

連結決算の状況

■業績の状況（連結）

当連結会計年度におけるわが国経済は、持続的な賃上げ、企業の設備投資の増加などを背景として、緩やかな回復基調がみられました。また、雇用・所得環境の改善が下支えとなって、個人消費に持ち直しの動きが見られ、企業収益は総じて堅調で、改善傾向にありました。こうした中、日本銀行は緩和的な姿勢を維持しつつ、令和6年7月及び令和7年1月の二度にわたり政策金利を引き上げました。一方、海外経済の減速や資源価格の高騰、為替変動、地政学的リスクなど、引き続き不確実性の高い外部要因が景気の下振れリスクとして意識されているほか、足元では米国による新たな関税措置が、企業収益や市場に不安要素をもたらしており、これらの内外経済情勢の今後の動向に留意が必要となっております。

当行は令和5年4月にスタートしました第19次経営計画において、「貢献」「繁栄」「幸福」の経営理念のもと、地域・お客さまを元気にすることが当行の存在意義（パーパス）とし、『Plan VSI「Value」&「Speed」&「Inspire」（付加価値とスピードで感動を届ける）』をスローガンに掲げ、①サステナビリティ戦略、②ガバナンス戦略、③営業戦略、④オペレーション戦略、⑤人材戦略の5つの基本戦略を進めております。

当計画の2年目である当連結会計年度においては、資源価格の高騰等により影響を受けたお客さまへの資金繰り支援や経営改善支援を継続するとともに、サステナブルファイナンスの推進をはじめとするお客さまの気候変動・環境問題への対応強化や大学・高等専門学校における金融セミナーの開催を通じて、持続可能な社会の実現に向けた取組みを行いました。また、「香川銀行 GiraSol kagawa」「香川銀行青少年育成支援財団」「かがわアライアンス」及び「兵庫町コミュニティテラス」を通じて、地域のスポーツ、文化、次世代の育成や地域経済の活性化にも取り組んでおります。

こうした金融経済環境の中、当行は全役職員が一致協力して地域に密着した営業活動を展開し、業績の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度は次のような業績を収めることができました。

イ. 損益等の状況

損益状況につきましては、貸出金利息、有価証券利息配当金及び役員取引等利益が増加したこと等により、連結経常利益が前期比9億79百万円増加し107億6百万円、親会社株主に帰属する当期純利益も前期比8億95百万円増加し72億62百万円となりました。

なお、1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益は95円95銭となっております。

ロ. 主要勘定の状況

預金は、期中1,356億円増加し、期末残高は2兆404億円となりました。また、譲渡性預金の期末残高は476億円となり、預金と譲渡性預金を合わせた期末残高は2兆880億円となりました。

貸出金は、事業者向け・個人向けともに積極的に取り組みました結果、期中841億円増加し、期末残高は1兆6,610億円となりました。

有価証券は、期中421億円増加し、期末残高は3,453億円となりました。

なお、国内基準に基づく連結自己資本比率は、10.04%となりました。

ハ. キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の増加等により69,358百万円のプラス（前連結会計年度は41,879百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却や償還による収入を上回ったこと等により48,602百万円のマイナス（前連結会計年度は21,516百万円のプラス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により2,216百万円のマイナス（前連結会計年度は2,439百万円のプラス）となりました。

この結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比18,539百万円増加して269,475百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移（連結）

項目	期別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
連結経常収益	百万円	33,857	31,773	33,294	39,580	42,461
連結経常利益	百万円	5,978	8,165	8,994	9,727	10,706
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,323	5,584	6,300	6,367	7,262
連結包括利益	百万円	9,376	1,600	363	10,092	2,513
連結純資産額	百万円	119,942	120,517	120,238	133,689	134,231
連結総資産額	百万円	1,994,320	2,049,974	2,060,530	2,201,269	2,351,200
1株当たり純資産額	円	1,557.12	1,570.48	1,565.82	1,742.51	1,748.75
1株当たり当期純利益	円	57.11	73.77	83.24	84.12	95.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.90	5.79	5.75	5.99	5.62
連結自己資本比率（国内基準）	%	9.67	9.59	9.47	9.91	10.04
連結自己資本利益率	%	3.80	4.71	5.30	5.08	5.49
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	160,495	174	△70,627	41,879	69,358
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△44,181	△5,629	9,063	21,516	△48,602
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△883	△1,063	△679	2,439	△2,216
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	253,854	247,338	185,097	250,936	269,475
従業員数	人	1,014	1,029	1,000	985	971
[外、平均臨時従業員数]	人	[174]	[165]	[147]	[166]	[170]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
当行は、国内基準を採用しております。
4. 令和5年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、令和2年度、令和3年度及び令和4年度については遡及適用後の数値を記載しております。

■会社法に基づく監査を受けている旨（連結）

当行の会社法第444条第1項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項により、令和5年度及び令和6年度についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

■セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当行グループは、銀行業を中心とした金融サービス業務を提供しており、銀行業及びリース業を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業セグメントの利益は、経常利益としております。また、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

令和5年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	34,418	5,120	39,539	40	39,580	—	39,580
セグメント間の内部経常収益	77	90	168	269	437	△437	—
計	34,495	5,211	39,707	310	40,017	△437	39,580
セグメント利益	9,541	171	9,712	15	9,728	△0	9,727
セグメント資産	2,186,454	19,597	2,206,052	660	2,206,712	△5,443	2,201,269
セグメント負債	2,057,142	16,392	2,073,534	33	2,073,568	△5,988	2,067,579
その他の項目							
減価償却費	822	38	860	3	863	1	864
資金運用収益	24,675	17	24,692	0	24,692	△42	24,649
資金調達費用	746	88	835	—	835	△42	792
特別利益	1	—	1	—	1	—	1
固定資産処分益	1	—	1	—	1	—	1
特別損失	246	—	246	—	246	—	246
減損損失	205	—	205	—	205	—	205
税金費用	2,954	134	3,088	5	3,093	△0	3,093
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	666	4	671	△3	667	0	668

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、設備管理業であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額△5,443百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△5,988百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額1百万円は、連結上「有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額△42百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△42百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

令和6年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	37,013	5,407	42,420	41	42,461	—	42,461
セグメント間の内部経常収益	76	103	180	269	450	△450	—
計	37,090	5,510	42,600	311	42,912	△450	42,461
セグメント利益	10,497	192	10,690	16	10,706	△0	10,706
セグメント資産	2,334,442	21,001	2,355,444	665	2,356,109	△4,909	2,351,200
セグメント負債	2,204,580	17,670	2,222,250	28	2,222,279	△5,309	2,216,969
その他の項目							
減価償却費	917	48	965	3	969	1	970
資金運用収益	28,239	21	28,261	0	28,261	△45	28,216
資金調達費用	2,144	104	2,249	—	2,249	△45	2,204
特別利益	—	—	—	—	—	—	—
固定資産処分益	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	363	—	363	—	363	—	363
減損損失	157	—	157	—	157	—	157
税金費用	2,952	32	2,984	5	2,990	△0	2,990
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	△503	4	△499	△3	△502	△1	△503

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、設備管理業であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額△4,909百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△5,309百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額1百万円は、連結上「有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額△45百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△45百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

■リスク管理債権額（連結）

（単位：百万円）

区分	令和5年度	令和6年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,726	6,592
危険債権額	23,171	23,682
三月以上延滞債権額	58	32
貸出条件緩和債権額	2,288	1,978
合計	31,244	32,285
正常債権額	1,584,186	1,672,894
部分直接償却実施額	4,064	3,178
総与信残高（未残）	1,615,430	1,705,180

（注）リスク管理債権の定義は以下のとおりです。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

(2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

(3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金のこと。

(4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金のこと。

(5) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(1)から(4)までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

連結財務諸表

■連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
資産の部		
現金預け金	251,339	269,862
商品有価証券	23	9
金銭の信託	1,000	1,000
有価証券	303,291	345,352
貸出金	1,576,927	1,661,049
外国為替	2,157	2,774
リース債権及びリース投資資産	12,225	13,802
その他資産	24,936	26,879
有形固定資産	28,099	27,695
建物	9,998	9,588
土地	16,369	16,063
リース資産	969	1,028
建設仮勘定	63	372
その他の有形固定資産	699	641
無形固定資産	368	269
ソフトウェア	320	221
その他の無形固定資産	48	48
退職給付に係る資産	4,607	4,786
繰延税金資産	1,047	3,054
支払承諾見返	3,860	4,246
貸倒引当金	△8,616	△9,581
資産の部合計	2,201,269	2,351,200

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
負債の部		
預金	1,904,872	2,040,491
譲渡性預金	42,410	47,600
借入金	105,160	106,945
外国為替	33	5
その他負債	7,187	13,549
賞与引当金	328	333
役員賞与引当金	38	39
退職給付に係る負債	43	49
睡眠預金払戻損失引当金	45	37
偶発損失引当金	101	121
繰延税金負債	148	148
再評価に係る繰延税金負債	3,349	3,401
支払承諾	3,860	4,246
負債の部合計	2,067,579	2,216,969
純資産の部		
資本金	14,105	14,105
資本剰余金	11,494	11,494
利益剰余金	100,038	105,435
株主資本合計	125,639	131,035
その他有価証券評価差額金	△1,445	△6,023
土地再評価差額金	6,391	6,189
退職給付に係る調整累計額	1,305	1,161
その他の包括利益累計額合計	6,251	1,326
非支配株主持分	1,798	1,868
純資産の部合計	133,689	134,231
負債及び純資産の部合計	2,201,269	2,351,200

■連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和5年度		令和6年度	
	(自 至	令和5年4月1日 令和6年3月31日)	(自 至	令和6年4月1日 令和7年3月31日)
経常収益		39,580		42,461
資金運用収益		24,649		28,216
貸出金利息		20,261		22,742
有価証券利息配当金		4,137		4,791
コールローン利息及び買入手形利息		—		111
預け金利息		204		499
その他の受入利息		46		72
役務取引等収益		5,500		6,220
その他業務収益		5,465		5,548
その他経常収益		3,964		2,476
償却債権取立益		105		303
その他の経常収益		3,859		2,173
経常費用		29,852		31,755
資金調達費用		792		2,204
預金利息		582		1,995
譲渡性預金利息		21		85
コールマネー利息及び売渡手形利息		△3		—
債券貸借取引支払利息		266		0
借用金利息		△118		110
その他の支払利息		43		12
役務取引等費用		2,283		2,348
その他業務費用		10,379		9,655
営業経費		15,250		14,923
その他経常費用		1,146		2,623
貸倒引当金繰入額		356		1,729
その他の経常費用		790		893
経常利益		9,727		10,706
特別利益		1		—
固定資産処分益		1		—
特別損失		246		363
固定資産処分損		41		206
減損損失		205		157
税金等調整前当期純利益		9,482		10,342
法人税、住民税及び事業税		3,135		2,891
法人税等調整額		△41		98
法人税等合計		3,093		2,990
当期純利益		6,388		7,352
非支配株主に帰属する当期純利益		20		89
親会社株主に帰属する当期純利益		6,367		7,262

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和5年度		令和6年度	
	(自 至	令和5年4月1日 令和6年3月31日)	(自 至	令和6年4月1日 令和7年3月31日)
当期純利益		6,388		7,352
その他の包括利益		3,704		△4,839
その他有価証券評価差額金		2,857		△4,597
土地再評価差額金		—		△97
退職給付に係る調整額		846		△144
包括利益		10,092		2,513
親会社株主に係る包括利益		10,017		2,442
非支配株主に係る包括利益		75		70

■連結株主資本等変動計算書

令和5年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	12,014	9,402	94,538	115,955
当期変動額				
新株の発行	2,091	2,091		4,183
剰余金の配当			△824	△824
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,367	6,367
土地再評価差額金の取崩			△42	△42
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	2,091	2,091	5,500	9,683
当期末残高	14,105	11,494	100,038	125,639

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△4,249	6,349	459	2,559	1,723	120,238
当期変動額						
新株の発行						4,183
剰余金の配当						△824
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,367
土地再評価差額金の取崩						△42
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,803	42	846	3,692	75	3,767
当期変動額合計	2,803	42	846	3,692	75	13,450
当期末残高	△1,445	6,391	1,305	6,251	1,798	133,689

令和6年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	14,105	11,494	100,038	125,639
当期変動額				
剰余金の配当			△1,971	△1,971
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,262	7,262
土地再評価差額金の取崩			104	104
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	5,396	5,396
当期末残高	14,105	11,494	105,435	131,035

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△1,445	6,391	1,305	6,251	1,798	133,689
当期変動額						
剰余金の配当						△1,971
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,262
土地再評価差額金の取崩						104
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,578	△202	△144	△4,924	70	△4,854
当期変動額合計	△4,578	△202	△144	△4,924	70	542
当期末残高	△6,023	6,189	1,161	1,326	1,868	134,231

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,482	10,342
減価償却費	864	970
減損損失	205	157
貸倒引当金の増減(△)	△471	964
賞与引当金の増減額(△は減少)	△0	4
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	6	0
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△138	△179
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	4	5
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△22	△8
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	30	20
資金運用収益	△24,649	△28,216
資金調達費用	792	2,204
有価証券関係損益(△)	△709	50
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△16	△3
為替差損益(△は益)	△5,025	329
固定資産処分損益(△は益)	40	206
貸出金の純増(△)減	△83,082	△84,121
預金の純増減(△)	108,668	135,619
譲渡性預金の純増減(△)	3,460	5,190
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	28,300	1,785
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	150	16
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△8,656	—
外国為替(資産)の純増(△)減	1,137	△617
外国為替(負債)の純増減(△)	28	△28
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△1,525	△1,577
資金運用による収入	24,514	28,547
資金調達による支出	△822	△1,580
その他	△8,338	3,029
小計	44,222	73,113
法人税等の支払額	△2,343	△3,755
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,879	69,358
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△55,673	△100,414
有価証券の売却による収入	58,636	23,132
有価証券の償還による収入	19,392	29,275
金銭の信託の減少による収入	16	3
有形固定資産の取得による支出	△813	△630
有形固定資産の売却による収入	27	100
有形固定資産の除却による支出	—	△65
無形固定資産の取得による支出	△70	△4
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,516	△48,602
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	4,183	—
配当金の支払額	△824	△1,971
リース債務の返済による支出	△919	△245
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,439	△2,216
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	65,838	18,539
現金及び現金同等物の期首残高	185,097	250,936
現金及び現金同等物の期末残高	250,936	269,475

■連結注記表（令和6年度）

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等

	2社
	トモニリース株式会社
	香川ビジネスサービス株式会社
 - (2) 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - (2) 持分法適用の関連法人等
該当ありません。
 - (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - (4) 持分法非適用の関連法人等

	2社
	トモニカード株式会社
	地域とトモニ1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 2社

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	17年～50年
その他	5年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,178百万円であります。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

6. 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
7. 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。
9. 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。
10. 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
11. 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
12. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
13. 重要なヘッジ会計の方法
 - (1) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる借入金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。
 - (2) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
14. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
15. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当連結会計年度は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益290百万円を計上しております。

会計方針の変更

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 令和4年10月28日）等を当連結会計年度の期首から適用し、当連結会計年度の所得に対する法人税、住民税及び事業税等を、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額

貸倒引当金 9,581万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「5. 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、資源価格の高騰等による各債務者の収益獲得能力に与える影響については、各債務者ごとに、その影響の度合いや収束時期が異なるものの、今後も一定程度は続くものと仮定しております。

③翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く） 242百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,592百万円
危険債権額	23,682百万円
三月以上延滞債権額	32百万円
貸出条件緩和債権額	1,978百万円
合計額	32,285百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,785百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	117,110百万円
貸出金	4,468百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	95,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、その他資産16,546百万円及び預け金31百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金236百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、242,532百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが234,402百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合

理的な調整を行って)再評価しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 10,746百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額 13,168百万円
 8. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,015百万円
 9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は39,217百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益1,802百万円を含んでおります。
 2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却707百万円及び株式等償却0百万円を含んでおります。
 3. 当連結会計年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額157百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地96百万円及び建物60百万円であります。

用途	種類	場所	金額(百万円)
稼働資産	営業用土地	香川県内	96
		香川県内	51
	営業用建物	岡山県内	7
		大阪府内	1

当行は、営業用店舗については、営業店(またはグループ店)毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店(または各グループ店)を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、連結される子会社及び子法人等は、各社をグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は「売却予定額」に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△6,761	百万円
組替調整額	54	〃
法人税等及び税効果調整前	△6,707	〃
法人税等及び税効果額	2,109	〃
その他有価証券評価差額金	△4,597	〃

土地再評価差額金：

当期発生額	—	〃
組替調整額	—	〃
法人税等及び税効果調整前	—	〃
法人税等及び税効果額	△97	〃
土地再評価差額金	△97	〃

退職給付に係る調整額：

当期発生額	△1	〃
組替調整額	△184	〃
法人税等及び税効果調整前	△185	〃
法人税等及び税効果額	41	〃
退職給付に係る調整額	△144	〃
その他の包括利益合計	△4,839	〃

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	75,689	—	—	75,689	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和6年5月14日 取締役会	普通株式	481百万円	6.36円	令和6年3月31日	令和6年6月7日
令和6年11月12日 取締役会	普通株式	1,095百万円	14.46円	令和6年9月30日	令和6年11月29日
令和7年3月26日 取締役会	普通株式	394百万円	5.20円	令和7年3月28日	令和7年3月28日
合計		1,971百万円			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
 令和7年5月13日開催予定の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和7年5月13日 取締役会	普通株式	1,138百万円	利益剰余金	15.04円	令和7年3月31日	令和7年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	269,862百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	△386百万円
現金及び現金同等物	269,475百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出金業務等の銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しております。銀行業務を行うに当たっては、地域における持続的かつ安定的な金融仲介機能を発揮するため、必要な資金を地域の企業及び個人等から預金及び譲渡性預金により調達し、地域の企業及び個人等に対する貸出金により運用するとともに、一部は金融市場等で有価証券により運用しております。

当行グループが保有する貸出金、有価証券等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、主に地域の中小企業者に対する事業性貸出及び個人に対する消費性ローンであり、貸出先の倒産や債務不履行等による信用リスクに晒されており、有価証券は、主に株式及び債券であり、発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動に伴う市場リスクに晒されております。

金融負債は、主として地域の企業及び個人等からの預金であり、当行グループの信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、顧客の輸出入予約のヘッジ取引を目的とした為替予約取引であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。また、貸出金の信用リスクを削減するために、クレジット・デリバティブ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する諸規程・基準に基づき、営業推進部門から独立した与信管理部門において、適切な信用リスクの管理を行っております。また、信用リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、信用リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、信用リスク管理の高度化を図るため行内格付制度を導入し、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリング等に活用しております。与信ポートフォリオについては、業種集中度合いや大口集中度合い等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、市場リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

有価証券運用部門では市場運用部門（フロント・オフィス）、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）及び事務管理部門（バック・オフィス）を明確に区分して相互牽制機能が発揮できる態勢とし、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場動向・損益状況については月次でリスク管理委員会及びALM委員会等へ報告し、損失拡大時や市況変動の激しい時等については、随時にリスク管理委員会及びALM委員会の開催を要請し、早急な対応を実施しております。

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「商品有価証券」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」及び「デリバティブ取引」であります。これらのうちの大部分を保有する当行においては、市場リスクのVaRを算定しております。当行では、算定したVaRがリスク限度枠の範囲内となるように適切にコントロールしながら収益確保に努めております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。令和7年3月31日（当期の連結決算日）現在における市場リスク量は、16,606百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な流動性リスクの管理を行っております。また、流動性リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、流動性リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、資金繰り担当部門は、安定した資金繰り運用に努めるとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど日々状況を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）は、短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	9	9	—
(2) 金銭の信託	1,000	1,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	39,217	38,367	△849
その他有価証券（*1）	303,556	303,556	—
(4) 貸出金	1,661,049		
貸倒引当金（*2）	△9,295		
	1,651,754	1,632,537	△19,216
資産計	1,995,537	1,975,471	△20,066
(1) 預金	2,040,491	2,040,676	185
(2) 譲渡性預金	47,600	47,602	2
(3) 借入金	106,945	106,893	△51
負債計	2,195,036	2,195,172	136
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	322	322	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	322	322	—

（*1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（*1）（*2）	1,519
組合出資金（*3）	1,058

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（令和7年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	1,000	—	1,000
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債	9	—	—	9
其他有価証券				
国債・地方債等	52,002	57,070	—	109,072
社債	—	7,057	—	7,057
株式	12,892	—	—	12,892
其他	10,223	159,112	—	169,336
デリバティブ取引				
通貨関連	—	882	—	882
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
資産計	75,128	225,122	—	300,251
デリバティブ取引				
通貨関連	—	459	—	459
クレジット・デリバティブ	—	—	101	101
負債計	—	459	101	560

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は5,197百万円であります。

①第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整額（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上					
5,103	—	94	△1	—	—	5,197	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（令和7年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	38,367	38,367
貸出金	—	—	1,632,537	1,632,537
資産計	—	—	1,670,905	1,670,905
預金	—	2,040,676	—	2,040,676
譲渡性預金	—	47,602	—	47,602
借入金	—	95,000	11,893	106,893
負債計	—	2,183,279	11,893	2,195,172

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

私債については、元利金の合計額を、信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン（住宅ローン及び消費者ローン）については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、割引現在価値等により算出した価額によっております。

それらの評価技法で用いている主なインプットは、為替レート及び倒産確率等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、通貨関連取引（為替予約等）が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、クレジット・デリバティブ取引（クレジット・デフォルト・スワップ）が含まれます。

（注2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当連結会計年度（令和7年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
デリバティブ取引 クレジット・デリバティブ	現在価値技法	倒産確率	0.00%	0.00%

（2）期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当連結会計年度（令和7年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（*1）
		損益に計上（*1）	その他の包括利益に計上					
デリバティブ取引 クレジット・デリバティブ	△78	△51	-	28	-	-	△101	△51

（*1）連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

（3）時価の評価のプロセスの説明

当行グループは、各取引部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果はリスク管理統括部署に報告され、時価の算定方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

- (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
 クレジット・デリバティブの時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。倒産確率の著しい増加（減少）は、単独では、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (令和7年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△0

2. 満期保有目的の債券 (令和7年3月31日現在)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	2,543	2,560	17
	そ の 他	—	—	—
	小 計	2,543	2,560	17
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	36,674	35,807	△867
	そ の 他	—	—	—
	小 計	36,674	35,807	△867
合 計		39,217	38,367	△849

3. その他有価証券 (令和7年3月31日現在)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 債	12,892	5,363	7,529
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	31,981	31,122	859
	小 計	44,874	36,485	8,388
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式 債	0	0	△0
	債 券	116,129	123,074	△6,945
	国 債	52,002	57,051	△5,049
	地 方 債	57,070	58,771	△1,701
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	7,057	7,251	△194
	そ の 他	142,551	152,605	△10,054
小 計	258,681	275,680	△16,999	
合 計		303,556	312,166	△8,610

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
 該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株 式	2,081	1,366	—
債 券	6,111	—	342
国 債	6,111	—	342
地 方 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	13,536	574	1,652
合 計	21,729	1,941	1,995

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度において減損処理したものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（令和7年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	1,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（令和7年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（令和7年3月31日現在）

該当ありません。

（税効果会計関係）

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.46%から、令和8年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.36%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は83百万円増加し、繰延税金負債は18百万円増加し、その他有価証券評価差額金は77百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は15百万円減少し、法人税等調整額は2百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は97百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当連結会計年度（百万円） （自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）
役務取引等収益	3,638
預金・貸出金業務	696
為替業務	763
証券関連業務	277
代理業務	112
保護預り・貸金庫業務	25
その他業務	1,762
顧客との契約から生じる経常収益	3,638
上記以外の経常収益	38,823

（注）役務取引等収益は、主に銀行業から発生しております。

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	1,748円75銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	95円95銭

単体決算の状況

■業績の状況（単体）

当事業年度における損益状況は、経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金及び役務取引等収益が増加したこと等により、前事業年度比2,595百万円増加して37,090百万円となりました。

また、コア業務粗利益は、資金利益及び役務取引等利益が増加したこと等により、前事業年度比2,770百万円増加して27,007百万円となり、銀行本業の収益を示すコア業務純益は、前事業年度比2,992百万円増加して12,363百万円となりました。

経常利益は、与信関連費用が増加したものの、前事業年度比956百万円増加して10,497百万円となり、当期純利益は、前事業年度比840百万円増加して7,181百万円となりました。

当事業年度末における主要勘定残高の状況は、譲渡性預金を含む預金等残高は、個人・法人預金ともに増加し、前事業年度末比1,405億円増加して2兆887億円となりました。預り資産を加えた総預り資産残高は、前事業年度末比1,436億円増加して2兆2,350億円となりました。また、貸出金残高は、中小企業・個人向け貸出等に積極的に取り組みました結果、前事業年度末比837億円増加して1兆6,655億円となりました。

なお、自己資本比率（国内基準）は10.07%となりました。

■主要な経営指標等の推移（単体）

項目	期別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	百万円	29,651	27,318	28,772	34,495	37,090
経常利益	百万円	5,784	8,023	8,835	9,541	10,497
当期純利益	百万円	4,270	5,541	6,228	6,341	7,181
資本金	百万円	12,014	12,014	12,014	14,105	14,105
発行済株式総数	千株	75,688	75,688	75,688	75,689	75,689
純資産額	百万円	116,544	117,328	116,851	129,312	129,862
総資産額	百万円	1,982,308	2,037,972	2,048,096	2,186,454	2,334,442
預金残高	百万円	1,723,666	1,768,252	1,797,253	1,905,875	2,041,196
貸出金残高	百万円	1,350,360	1,411,511	1,498,525	1,581,819	1,665,569
有価証券残高	百万円	327,308	333,878	318,213	303,452	345,560
1株当たり純資産額	円	1,539.78	1,550.15	1,543.84	1,708.45	1,715.72
1株当たり配当額	円	8.00	8.00	9.50	10.90	34.72
（内1株当たり中間配当額）	円	(4.00)	(4.00)	(4.50)	(5.89)	(14.46)
1株当たり当期純利益	円	56.41	73.20	82.28	83.77	94.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.87	5.75	5.70	5.91	5.56
単体自己資本比率（国内基準）	%	9.63	9.57	9.46	9.92	10.07
自己資本利益率	%	3.79	4.73	5.31	5.15	5.54
配当性向	%	14.18	10.92	11.54	13.00	27.44
従業員数	人	963	975	938	928	910
[外、平均臨時従業員数]	人	[167]	[160]	[143]	[136]	[139]

（注）1. 令和6年度の会社法第454条第5項に基づく中間配当についての取締役会決議は、令和6年11月12日に行いました。

2. 令和6年度の1株当たり配当額のうち5.20円は、令和7年3月28日を基準日とする臨時配当であります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国内基準を採用しております。

■会社法に基づく監査を受けている旨（単体）

当行の会社法第435条第2項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項により、令和5年度及び令和6年度についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

財務諸表

■貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
資産の部		
現金預け金	251,186	269,696
現金	13,436	17,290
預け金	237,749	252,405
商品有価証券	23	9
商品国債	23	9
金銭の信託	1,000	1,000
有価証券	303,452	345,560
国債	44,580	52,002
地方債	61,043	57,070
社債	40,415	46,274
株式	16,102	14,621
その他の証券	141,309	175,592
貸出金	1,581,819	1,665,569
割引手形	6,005	3,785
手形貸付	58,475	32,598
証書貸付	1,343,222	1,401,271
当座貸越	174,115	227,913
外国為替	2,157	2,774
外国他店預け	2,157	2,766
取立外国為替	—	8
その他資産	18,461	20,301
前払費用	29	37
未収収益	1,152	1,190
金融派生商品	51	882
その他の資産	17,227	18,191
有形固定資産	28,008	27,600
建物	9,985	9,577
土地	16,369	16,063
リース資産	973	1,033
建設仮勘定	63	372
その他の有形固定資産	617	552
無形固定資産	362	266
ソフトウェア	315	220
その他の無形固定資産	46	46
前払年金費用	2,730	3,094
繰延税金資産	1,615	3,580
支払承諾見返	3,860	4,246
貸倒引当金	△8,222	△9,257
資産の部合計	2,186,454	2,334,442

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
負債の部		
預金	1,905,875	2,041,196
当座預金	60,509	61,910
普通預金	951,205	931,706
貯蓄預金	27,910	24,019
通知預金	3,566	1,476
定期預金	827,825	976,153
定期積金	9,826	5,788
その他の預金	25,031	40,141
譲渡性預金	42,410	47,600
借入金	95,000	95,000
借入金	95,000	95,000
外国為替	33	5
未払外国為替	33	5
その他負債	6,125	12,624
未払法人税等	2,015	1,104
未払費用	750	1,509
前受収益	758	1,040
給付補填備金	0	0
先物取引受入証拠金	—	470
金融派生商品	1,098	560
リース債務	8	7
資産除去債務	219	217
その他の負債	1,273	7,713
賞与引当金	308	312
役員賞与引当金	32	33
睡眠預金払戻損失引当金	45	37
偶発損失引当金	101	121
再評価に係る繰延税金負債	3,349	3,401
支払承諾	3,860	4,246
負債の部合計	2,057,142	2,204,580
純資産の部		
資本金	14,105	14,105
資本剰余金	11,430	11,430
資本準備金	11,430	11,430
利益剰余金	98,905	104,221
利益準備金	2,674	2,674
その他利益剰余金	96,230	101,546
圧縮積立金	20	18
別途積立金	43,436	43,436
繰越利益剰余金	52,773	58,090
株主資本合計	124,442	129,757
その他有価証券評価差額金	△1,521	△6,084
土地再評価差額金	6,391	6,189
評価・換算差額等合計	4,870	104
純資産の部合計	129,312	129,862
負債及び純資産の部合計	2,186,454	2,334,442

■ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和5年度		令和6年度	
	(自 至	令和5年4月1日 令和6年3月31日)	(自 至	令和6年4月1日 令和7年3月31日)
経常収益		34,495		37,090
資金運用収益		24,675		28,239
貸出金利息		20,304		22,787
有価証券利息配当金		4,120		4,769
コールローン利息		—		111
預け金利息		204		499
その他の受入利息		46		72
役員取引等収益		5,470		6,189
受入為替手数料		765		763
その他の役員収益		4,705		5,426
その他業務収益		372		172
商品有価証券売買益		0		2
国債等債券売却益		301		142
その他の業務収益		70		27
その他経常収益		3,977		2,488
償却債権取立益		105		303
株式等売却益		3,471		1,802
金銭の信託運用益		16		3
その他の経常収益		383		379
経常費用		24,954		26,592
資金調達費用		746		2,144
預金利息		582		1,996
譲渡性預金利息		21		85
コールマネー利息		△3		—
債券貸借取引支払利息		266		0
借入金利息		△163		49
その他の支払利息		43		12
役員取引等費用		2,358		2,433
支払為替手数料		72		75
その他の役員費用		2,286		2,358
その他業務費用		5,932		4,869
外国為替売買損		2,802		2,822
国債等債券売却損		3,012		1,995
国債等債券償却		45		—
金融派生商品費用		16		9
その他の業務費用		55		42
営業経費		14,886		14,562
その他経常費用		1,030		2,582
貸倒引当金繰入額		259		1,710
貸出金償却		651		707
株式等売却損		5		—
株式等償却		—		0
その他の経常費用		114		164
経常利益		9,541		10,497
特別利益		1		—
固定資産処分益		1		—
特別損失		246		363
固定資産処分損		41		206
減損損失		205		157
税引前当期純利益		9,295		10,134
法人税、住民税及び事業税		3,127		2,866
法人税等調整額		△173		85
法人税等合計		2,954		2,952
当期純利益		6,341		7,181

■株主資本等変動計算書

令和5年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	12,014	9,339	9,339	2,674	21	43,436	47,298	93,431	114,784
当期変動額									
新株の発行	2,091	2,091	2,091						4,183
剰余金の配当				0			△824	△824	△824
当期純利益							6,341	6,341	6,341
圧縮積立金の取崩					△1		1	—	—
土地再評価差額金の取崩							△42	△42	△42
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	2,091	2,091	2,091	0	△1	—	5,475	5,474	9,657
当期末残高	14,105	11,430	11,430	2,674	20	43,436	52,773	98,905	124,442

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△4,282	6,349	2,066	116,851
当期変動額				
新株の発行				4,183
剰余金の配当				△824
当期純利益				6,341
圧縮積立金の取崩				—
土地再評価差額金の取崩				△42
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,761	42	2,803	2,803
当期変動額合計	2,761	42	2,803	12,460
当期末残高	△1,521	6,391	4,870	129,312

令和6年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	14,105	11,430	11,430	2,674	20	43,436	52,773	98,905	124,442
当期変動額									
剰余金の配当							△1,971	△1,971	△1,971
当期純利益							7,181	7,181	7,181
圧縮積立金の取崩					△1		1	—	—
土地再評価差額金の取崩							104	104	104
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△1	—	5,316	5,315	5,315
当期末残高	14,105	11,430	11,430	2,674	18	43,436	58,090	104,221	129,757

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,521	6,391	4,870	129,312
当期変動額				
剰余金の配当				△1,971
当期純利益				7,181
圧縮積立金の取崩				—
土地再評価差額金の取崩				104
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,563	△202	△4,765	△4,765
当期変動額合計	△4,563	△202	△4,765	550
当期末残高	△6,084	6,189	104	129,862

■個別注記表（令和6年度）

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	17年～50年
その他	5年～20年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,178百万円であります。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
 - (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。
 - (6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる借用金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当事業年度は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益290百万円を計上しております。

会計方針の変更

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 令和4年10月28日）等を当事業年度の期首から適用し、当事業年度の所得に対する法人税、住民税及び事業税等を、その発生源となる取引等に応じて、損益及び株主資本に区分して計上することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 9,257百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」「(1)貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、資源価格の高騰等による各債務者の収益獲得能力に与える影響については、各債務者ごとに、その影響の度合いや収束時期が異なるものの、今後も一定程度は続くものと仮定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額

966百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,531百万円
危険債権額	23,682百万円
三月以上延滞債権額	32百万円
貸出条件緩和債権額	1,978百万円
合計額	32,224百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元

本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,785百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 117,110百万円
貸出金 4,468百万円

担保資産に対応する債務

借入金 95,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、その他の資産16,540百万円及び預け金31百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金230百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、243,876百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが235,746百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

10,746百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額 12,996百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,015百万円

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は39,217百万円あります。

10. 関係会社に対する金銭債権総額 5,092百万円

11. 関係会社に対する金銭債務総額 4,255百万円

12. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 47百万円

役員取引等に係る収益総額 23百万円

その他業務・その他経常取引に係る収益総額 26百万円

その他の取引に係る収益総額 ー百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 1百万円

役員取引等に係る費用総額 100百万円

その他業務・その他経常取引に係る費用総額 ー百万円

その他の取引に係る費用総額 682百万円

2. 当事業年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額157百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地96百万円及び建物60百万円であります。

用途	種類	場所	金額（百万円）
稼働資産	営業用土地	香川県内	96
		香川県内	51
	営業用建物	岡山県内	7
		大阪府内	1

営業用店舗については、営業店（またはグループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は、「売却予定額」に基づき評価しております。

3. 関連当事者との取引
役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社	株式会社 松崎工務店	香川県 高松市	建設業	—	銀行取引	資金 貸付	40	貸出金	42
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社	武田建設 株式会社	香川県 木田郡 三木町	建設業	—	銀行取引	資金 貸付	—	貸出金	23

(株主資本等変動計算書関係)
該当事項はありません。

(有価証券関係)
貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（令和7年3月31日現在）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売 買 目 的 有 価 証 券	△0

2. 満期保有目的の債券（令和7年3月31日現在）

	種 類	貸借対照表計上額 （百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	2,543	2,560	17
	そ の 他	—	—	—
	小 計	2,543	2,560	17
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	36,674	35,807	△867
	そ の 他	—	—	—
	小 計	36,674	35,807	△867
合 計		39,217	38,367	△849

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（令和7年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	—	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額（百万円）
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	758
関 連 法 人 等 株 式	15

4. その他有価証券（令和7年3月31日現在）

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	12,390	5,239	7,151
	債 券	—	—	—
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	31,981	31,122	859
小 計	44,372	36,361	8,011	
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株 式	0	0	△0
	債 券	116,129	123,074	△6,945
	国 債	52,002	57,051	△5,049
	地 方 債	57,070	58,771	△1,701
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	7,057	7,251	△194
	そ の 他	142,551	152,605	△10,054
小 計	258,681	275,680	△16,999	
合 計	303,054	312,042	△8,988	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非 上 場 株 式	1,455
組 合 出 資 金	1,058

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	2,081	1,366	—
債 券	6,111	—	342
国 債	6,111	—	342
地 方 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	13,536	574	1,652
合 計	21,729	1,941	1,995

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度において減損処理を行ったものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（令和7年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（令和7年3月31日現在）
該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（令和7年3月31日現在）
該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,030 百万円
減価償却費	398
未払事業税	97
有価証券評価損	26
その他有価証券評価差額金	2,818
その他	986
繰延税金資産小計	7,357
評価性引当額	△2,960
繰延税金資産合計	4,396
繰延税金負債	
退職給付関係	758
その他	58
繰延税金負債合計	816
繰延税金資産の純額	3,580 百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.46%から、令和8年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.36%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は84百万円増加し、その他有価証券評価差額金は80百万円増加し、法人税等調整額は3百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は97百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額	1,715円72銭
1 株当たりの当期純利益金額	94円88銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

令和7年6月24日

確認書

株式会社 香川銀行
取締役頭取 有木 浩

私は、当行の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度（令和7年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

■ 業務粗利益及び業務純益

(単位：百万円)

種類	令和5年度		令和6年度	
	金額	比率	金額	比率
業務粗利益	21,480		25,154	
業務粗利益率		1.01%		1.13%
業務純益	6,631		10,410	
実質業務純益	6,615		10,510	
コア業務純益	9,371		12,363	
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	9,329		12,072	

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■ 国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	20,420	4,275	(21) 24,675	23,616	4,764	(141) 28,239
資金調達費用	386	381	(21) 746	2,016	268	(141) 2,143
資金運用収支	20,034	3,893	23,928	21,600	4,495	26,095
役務取引等収益	5,450	20	5,470	6,165	24	6,189
役務取引等費用	2,349	9	2,358	2,423	10	2,433
役務取引等収支	3,101	11	3,112	3,741	13	3,755
その他業務収益	369	3	372	172	—	172
その他業務費用	1,122	4,809	5,932	2,047	2,822	4,869
その他業務収支	△753	△4,806	△5,559	△1,874	△2,822	△4,696

(注) 1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

■ 役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	5,450	20	5,470	6,165	24	6,189
うち預金・貸出業務	2,543	—	2,543	3,066	—	3,066
うち為替業務	747	17	765	741	22	763
うち証券関連業務	240	—	240	277	—	277
うち代理業務	108	—	108	112	—	112
うち保護預り・貸金庫業務	26	—	26	25	—	25
うち保証業務	102	2	105	101	2	103
役務取引等費用	2,349	9	2,358	2,423	10	2,433
うち為替業務	63	9	72	65	10	75
役務取引等収支	3,101	11	3,112	3,741	13	3,755

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	369	3	372	172	—	172
うち外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券売買益	0	—	0	2	—	2
うち国債等債券売却益	298	2	301	142	—	142
うち国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
うちその他の業務収益	70	0	70	27	—	27
その他業務費用	1,122	4,809	5,932	2,047	2,822	4,869
うち外国為替売買損	—	2,802	2,802	—	2,822	2,822
うち商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券売却損	1,005	2,007	3,012	1,995	—	1,995
うち国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券償却	45	—	45	—	—	—
うち金融派生商品費用	16	—	16	9	—	9
うちその他の業務費用	55	—	55	42	—	42
その他業務収支	△753	△4,806	△5,559	△1,874	△2,822	△4,696

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
給料・手当	7,636	7,793
退職給付費用	30	△142
福利厚生費	48	58
減価償却費	822	917
土地建物機械賃借料	489	495
営繕費	83	83
消耗品費	192	147
給水光熱費	131	141
旅費	29	46
通信費	327	332
広告宣伝費	179	179
諸会費・寄付金・交際費	110	107
租税公課	1,037	929
その他	3,766	3,474
計	14,886	14,562

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円、%)

種類	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(125,780)	(21)	0.98	(147,883)	(141)	1.08
うち貸出金	2,081,052	20,420		2,184,197	23,616	
うち商品有価証券	42	0	0.50	13	0	0.21
うち有価証券	258,278	2,266	0.87	282,580	3,127	1.10
うちコールローン	—	—	—	34,219	111	0.32
うち預け金	222,822	204	0.09	194,580	499	0.25
資金調達勘定	2,003,353	386	0.01	2,099,385	2,016	0.09
うち預金	1,827,401	487	0.02	1,965,211	1,868	0.09
うち譲渡性預金	42,546	21	0.05	39,455	85	0.21
うちコールマネー	33,486	△3	△0.01	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	11,638	1	0.01	702	0	0.00
うち借入金	89,270	△163	△0.18	95,006	49	0.05

国際業務部門

(単位：百万円、%)

種類	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	153,764	4,275	2.78	174,529	4,764	2.72
うち貸出金	77,045	2,399	3.11	97,274	3,103	3.19
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	63,588	1,853	2.91	64,371	1,642	2.55
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(125,780)	(21)	0.24	(147,883)	(141)	0.15
うち預金	152,954	381		173,007	268	
うち譲渡性預金	22,473	95	0.42	24,984	127	0.50
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	4,670	265	5.67	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

合計

(単位：百万円、%)

種類	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,109,036	24,675	1.16	2,210,842	28,239	1.27
うち貸出金	1,551,174	20,304	1.30	1,622,195	22,787	1.40
うち商品有価証券	42	0	0.50	13	0	0.21
うち有価証券	321,866	4,119	1.27	346,951	4,769	1.37
うちコールローン	—	—	—	34,219	111	0.32
うち預け金	222,822	204	0.09	194,580	499	0.25
資金調達勘定	2,030,526	746	0.03	2,124,509	2,143	0.10
うち預金	1,849,874	582	0.03	1,990,195	1,996	0.10
うち譲渡性預金	42,546	21	0.05	39,455	85	0.21
うちコールマネー	33,486	△3	△0.01	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	16,308	266	1.63	702	0	0.00
うち借入金	89,270	△163	△0.18	95,006	49	0.05

(注) 1. 「国内業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和5年度4,737百万円、令和6年度5,439百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（令和5年度1,000百万円、令和6年度1,000百万円）及び利息（令和5年度0百万円、令和6年度0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. 「国際業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除することになっておりますが、令和5年度、令和6年度とも無利息預け金の平均残高、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はございません。

3. 「合計」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和5年度4,737百万円、令和6年度5,439百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（令和5年度1,000百万円、令和6年度1,000百万円）及び利息（令和5年度0百万円、令和6年度0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
4. ()内は「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、両部門合計ではそれぞれ相殺して記載しております。
5. 「国際業務部門」の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末T T仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方法）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	906	△257	648	1,115	2,080	3,195
うち貸出金	976	△117	859	655	1,122	1,777
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	△67	△82	△149	268	592	861
うちコールローン	8	—	8	111	—	111
うち預け金	39	△123	△84	△72	367	295
支払利息	18	△40	△22	92	1,537	1,629
うち預金	12	81	93	131	1,250	1,381
うち譲渡性預金	3	5	8	△6	71	64
うちコールマネー	△3	△0	△3	3	—	3
うち債券貸借取引受入担保金	△0	0	△0	△1	△0	△1
うち借入金	△18	△144	△163	3	210	213

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	306	1,341	1,648	566	△78	488
うち貸出金	525	741	1,266	645	58	704
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△264	631	366	19	△231	△211
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	14	99	113	31	△144	△113
うち預金	△2	74	71	12	19	32
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	△51	97	45	△265	—	△265
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

合計

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,126	1,174	2,301	1,300	2,264	3,564
うち貸出金	1,273	852	2,126	997	1,484	2,482
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	△214	431	217	344	305	649
うちコールローン	8	—	8	111	—	111
うち預け金	39	△123	△84	△72	367	295
支払利息	33	60	94	94	1,302	1,396
うち預金	14	150	164	140	1,272	1,413
うち譲渡性預金	3	5	8	△6	71	64
うちコールマネー	△3	△0	△3	3	—	3
うち債券貸借取引受入担保金	△53	98	45	△1	△264	△266
うち借入金	△18	△144	△163	3	210	213

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

諸比率

■ 利益率

(単位：%)

種類	令和5年度	令和6年度
総資産経常利益率	0.45	0.46
資本経常利益率	7.75	8.10
総資産当期純利益率	0.30	0.31
資本当期純利益率	5.15	5.54

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■ 利鞘

(単位：%)

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	0.98	2.78	1.16	1.08	2.72	1.27
資金調達原価	0.75	0.34	0.76	0.78	0.24	0.78
総資金利鞘	0.23	2.44	0.40	0.30	2.48	0.48

■ 預貸率

(単位：%)

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	77.65	415.22	81.19	76.04	294.78	79.73
期中平均残高	78.83	342.83	81.96	76.06	389.33	79.92

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 預証率

(単位：%)

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	12.97	260.89	15.57	13.47	195.60	16.54
期中平均残高	13.81	282.95	17.00	14.09	257.64	17.09

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 1店舗当たり・従業員1人当たり預金残高

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
1店舗当たり預金	23,193	24,866
従業員1人当たり預金	2,106	2,290

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は本部人員を含めた期中平均人員で算出しております。
 3. 店舗数には出張所を含んでおりません。

■ 1店舗当たり・従業員1人当たり貸出金残高

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
1店舗当たり貸出金	18,831	19,828
従業員1人当たり貸出金	1,710	1,826

- (注) 1. 従業員数は本部人員を含めた期中平均人員で算出しております。
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預金

■預金科目別残高（期末）

（単位：百万円）

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	1,885,444	20,430	1,905,875	2,005,963	35,233	2,041,196
流動性預金	1,043,191	—	1,043,191	1,019,112	—	1,019,112
定期性預金	837,652	—	837,652	981,942	—	981,942
その他預金	4,600	20,430	25,031	4,908	35,233	40,141
譲渡性預金	42,410	—	42,410	47,600	—	47,600
合計	1,927,854	20,430	1,948,285	2,053,563	35,233	2,088,796

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

■預金科目別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	1,827,401	22,473	1,849,874	1,965,211	24,984	1,990,195
流動性預金	1,042,753	—	1,042,753	1,045,104	—	1,045,104
定期性預金	781,169	—	781,169	916,408	—	916,408
その他預金	3,478	22,473	25,951	3,698	24,984	28,683
譲渡性預金	42,546	—	42,546	39,455	—	39,455
合計	1,869,948	22,473	1,892,421	2,004,666	24,984	2,029,650

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間 期別	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		定期預金	令和5年度	191,847	175,952	321,173	68,515	
	令和6年度	238,869	173,087	367,503	116,310	40,848	35,270	971,894
うち固定金利 定期預金	令和5年度	191,412	175,451	320,136	66,664	48,093	18,584	820,342
	令和6年度	238,455	172,709	366,786	114,363	38,410	35,258	965,985
うち変動金利 定期預金	令和5年度	435	501	1,037	1,851	2,298	23	6,147
	令和6年度	414	378	717	1,947	2,438	12	5,908

（注）1. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

2. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■預金者別預金残高

（単位：百万円、%）

種類	令和5年度		令和6年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	1,236,586	64.88	1,243,471	60.91
一般法人	555,861	29.16	649,289	31.80
公金	97,969	5.14	137,747	6.74
金融機関	15,458	0.81	10,688	0.52
合計	1,905,875	100.00	2,041,196	100.00

（注）預金には譲渡性預金を含んでおりません。

■財形貯蓄残高

（単位：百万円）

種類	令和5年度	令和6年度
一般財形預金	2,819	2,770
財形年金預金	274	251
財形住宅預金	97	90
合計	3,191	3,112

貸出金

■貸出金種類別残高（期末）

（単位：百万円）

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	57,415	1,060	58,475	32,198	400	32,598
証書貸付	1,259,448	83,773	1,343,222	1,297,810	103,461	1,401,271
当座貸越	174,115	—	174,115	227,913	—	227,913
割引手形	6,005	—	6,005	3,785	—	3,785
合計	1,496,985	84,833	1,581,819	1,561,707	103,861	1,665,569

■貸出金種類別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	65,023	708	65,731	45,678	506	46,185
証書貸付	1,241,412	76,336	1,317,749	1,276,375	96,767	1,373,142
当座貸越	161,818	—	161,818	198,330	—	198,330
割引手形	5,874	—	5,874	4,536	—	4,536
合計	1,474,129	77,045	1,551,174	1,524,921	97,274	1,622,195

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	令和5年度	195,554	109,041	123,496	129,544	
	令和6年度	194,743	96,014	133,768	131,371	907,181	202,492	1,665,569
うち変動金利	令和5年度		43,175	52,324	38,811	372,465	8,228	
	令和6年度		49,354	60,141	41,444	388,370	7,814	
うち固定金利	令和5年度		65,866	71,172	90,732	502,621	140,869	
	令和6年度		46,659	73,626	89,927	518,811	194,678	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金担保別内訳

（単位：百万円）

種類	令和5年度	令和6年度
有価証券	3,683	3,340
債権	4,551	4,087
商品	—	—
不動産	313,986	351,915
その他	886	—
小計	323,108	359,344
保証	558,395	566,861
信用	700,315	739,363
合計	1,581,819	1,665,569

■支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

種類	令和5年度	令和6年度
有価証券	—	—
債権	7	9
商品	—	—
不動産	35	22
その他	—	—
小計	43	31
保証	—	—
信用	3,817	4,214
合計	3,860	4,246

■貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

業種別	令和5年度		令和6年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,581,819	100.00	1,665,569	100.00
製造業	95,323	6.02	92,610	5.56
農業、林業	3,137	0.19	2,720	0.16
漁業	3,526	0.22	3,899	0.23
鉱業、採石業、砂利採取業	2,461	0.15	2,476	0.14
建設業	84,337	5.33	90,156	5.41
電気・ガス・熱供給・水道業	21,583	1.36	22,508	1.35
情報通信業	4,870	0.30	4,945	0.29
運輸業、郵便業	139,935	8.84	156,494	9.39
卸売業、小売業	125,078	7.90	119,542	7.17
金融業、保険業	43,040	2.72	63,112	3.78
不動産業、物品賃貸業	353,082	22.32	373,222	22.40
各種サービス業	195,203	12.34	200,265	12.02
地方公共団体	68,103	4.30	82,981	4.98
その他	442,135	27.95	450,632	27.05
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,581,819		1,665,569	

■貸出金の使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	令和5年度		令和6年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	960,202	60.70	988,444	59.35
運転資金	621,616	39.30	677,124	40.65
合計	1,581,819	100.00	1,665,569	100.00

■中小企業等貸出状況

(単位：百万円、件)

種類	令和5年度	令和6年度
中小企業等貸出金残高 ①	1,421,120	1,483,206
総貸出金残高 ②	1,581,819	1,665,569
中小企業等貸出金比率 ①/②	89.84%	89.05%
中小企業等貸出先件数 ③	60,312	59,353
総貸出先件数 ④	60,483	59,519
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.71%	99.72%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

区分	令和5年度	令和6年度
消費者ローン	434,866	443,491
うち住宅ローン	307,258	309,590
うちその他ローン	127,608	133,900

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,457	4,440	—	4,457	4,440	4,440	4,540	—	4,440	4,540
個別貸倒引当金	4,145	3,782	639	3,505	3,782	3,782	4,716	675	3,106	4,716
合計	8,602	8,222	639	7,962	8,222	8,222	9,257	675	7,546	9,257

(注) 当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	651	707

■リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	令和5年度	令和6年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,658	6,531
危険債権額	23,171	23,682
三月以上延滞債権額	58	32
貸出条件緩和債権額	2,288	1,978
合計	31,176	32,224
正常債権額	1,589,146	1,677,475
部分直接償却実施額	4,064	3,178
総与信残高(末残)	1,620,322	1,709,699

(注) リスク管理債権の定義は、167ページをご参照ください。

■金融再生法に基づく資産の査定額

(単位：百万円)

区分	令和5年度	令和6年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,658	6,531
危険債権	23,171	23,682
要管理債権	2,346	2,010
合計	① 31,176	32,224
正常債権	1,589,146	1,677,475
総与信残高	② 1,620,322	1,709,699
部分直接償却実施額	4,064	3,178
総与信残高比	①/② 1.92%	1.88%

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

(2)危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

(3)要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のこと。

(4)正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、前記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

証券

■商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
商品国債	42	13
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	42	13

■有価証券種類別残高（期末）

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	44,580	—	44,580	52,002	—	52,002
地方債	61,043	—	61,043	57,070	—	57,070
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	40,415	—	40,415	46,274	—	46,274
株式	16,102	—	16,102	14,621	—	14,621
その他の証券	88,007	53,302	141,309	106,672	68,919	175,592
うち外国債券	—	53,302	53,302	—	68,899	68,899
うち外国株式	—	—	—	—	20	20
合計	250,149	53,302	303,452	276,640	68,919	345,560

■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	41,489	—	41,489	52,369	—	52,369
地方債	62,227	—	62,227	61,099	—	61,099
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	46,428	—	46,428	43,151	—	43,151
株式	10,423	—	10,423	7,999	—	7,999
その他の証券	97,709	63,588	161,298	117,960	64,371	182,331
うち外国債券	—	63,588	63,588	—	64,357	64,357
うち外国株式	—	—	—	—	13	13
合計	258,278	63,588	321,866	282,580	64,371	346,951

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	期間							合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	令和5年度	—	—	—	18,499	9,031	17,049	—	44,580
	令和6年度	—	—	2,954	21,540	13,361	14,146	—	52,002
地方債	令和5年度	2,893	12,680	34,461	11,007	—	—	—	61,043
	令和6年度	8,567	14,784	31,028	2,689	—	—	—	57,070
短期社債	令和5年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	令和5年度	6,485	19,820	12,572	1,537	—	—	—	40,415
	令和6年度	10,224	18,174	14,947	1,836	189	902	—	46,274
株式	令和5年度	—	—	—	—	—	—	16,102	16,102
	令和6年度	—	—	—	—	—	—	14,621	14,621
その他の証券	令和5年度	2,951	15,674	22,953	25,907	51,681	3,371	18,769	141,309
	令和6年度	8,280	20,293	11,327	47,942	71,391	8,180	8,175	175,592
うち外国債券	令和5年度	2,563	6,729	16,458	5,010	20,624	1,915	—	53,302
	令和6年度	6,972	11,835	10,548	11,808	20,018	7,715	—	68,899
うち外国株式	令和5年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和6年度	—	—	—	—	—	—	20	20

■公共債引受額

(単位：百万円)

区分	令和5年度	令和6年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	200
合計	—	200

■公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

区分	令和5年度	令和6年度
国債	612	1,087
地方債・政府保証債	—	—
合計	612	1,087

■公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	商品国債	商品地方債	商品政府保証債
売買高	420	—	—	1,116	—	—

時価等情報

■有価証券関係

(注) 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0	△0

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	10,599	10,676	76	2,543	2,560	17
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	10,599	10,676	76	2,543	2,560	17
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	23,325	22,985	△339	36,674	35,807	△867
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	23,325	22,985	△339	36,674	35,807	△867
合計	33,924	33,661	△262	39,217	38,367	△849	

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	758	758
関連法人等株式	15	15

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,862	5,954	7,908	12,390	5,239	7,151
	債券	2,316	2,288	27	—	—	—
	国債	2,008	1,985	23	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	307	303	4	—	—	—
	その他	48,525	46,647	1,878	31,981	31,122	859
	小計	64,704	54,890	9,814	44,372	36,361	8,011
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	0	0	△0
	債券	109,798	112,947	△3,149	116,129	123,074	△6,945
	国債	42,572	44,955	△2,383	52,002	57,051	△5,049
	地方債	61,043	61,763	△720	57,070	58,771	△1,701
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	6,183	6,228	△44	7,057	7,251	△194
	その他	91,666	100,619	△8,952	142,551	152,605	△10,054
	小計	201,465	213,567	△12,102	258,681	275,680	△16,999
合計	266,170	268,458	△2,287	303,054	312,042	△8,988	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額 (単位: 百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	1,465	1,455
組合出資金	1,117	1,058

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位: 百万円)

種類	令和5年度			令和6年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	7,979	3,262	5	2,081	1,366	—
債券	20,668	0	370	6,111	—	△342
国債	3,895	0	17	6,111	—	△342
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	16,772	—	353	—	—	—
その他	31,617	510	2,641	13,536	574	△1,652
合計	60,265	3,773	3,018	21,729	1,941	△1,995

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

令和5年度における減損処理額は、45百万円(うち、債券45百万円)であります。

令和6年度における減損処理額は、0百万円(うち、株式0百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

■金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託 (単位: 百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
運用目的の金銭の信託		
貸借対照表計上額	1,000	1,000
各期の損益に含まれた評価差額	—	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(単位: 百万円)

種類	令和5年度	令和6年度
評価差額	△2,242	△8,902
その他有価証券	△2,242	△8,902
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	721	2,818
(△) 繰延税金負債	—	—
その他有価証券評価差額金	△1,521	△6,084

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	令和5年度				令和6年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	68,049	1,131	△959	△959	72,604	3,725	422	422
	買建	2,481	—	△8	△8	495	—	0	0
合計				△968	△968			423	423

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。

- (4) 債券関連取引
該当ありません。

- (5) 商品関連取引
該当ありません。

- (6) クレジットデリバティブ取引 (単位：百万円)

区分	種類	令和5年度				令和6年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	3,819	3,819	△78	△52	5,288	5,288	△101	△51
合計				△78	△52			△101	△51

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	令和5年度				令和6年度			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	借入金	95,000	95,000	(注)	借入金	95,000	95,000	(注)
合計					—				—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

- (2) 通貨関連取引
該当ありません。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。

- (4) 債券関連取引
該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

その他業務

■内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区分		令和5年度		令和6年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,592	3,020,128	2,671	3,246,030
	各地より受けた分	3,935	3,120,505	3,979	3,366,851
代金取立	各地へ向けた分	29	52,360	23	44,239
	各地より受けた分	29	52,198	23	44,407

■外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区分		令和5年度	令和6年度
仕向為替	売渡為替	651	868
	買入為替	217	405
被仕向為替	支払為替	412	622
	取立為替	9	18
合計		1,290	1,914

■外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

区分	令和5年度	令和6年度
外貨建資産残高	523	637

自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。なお、令和6年度末から、最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法^(注)を採用しております。

(注) 標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	125,157	129,896
うち、資本金及び資本剰余金の額	25,600	25,600
うち、利益剰余金の額	100,038	105,435
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	481	1,138
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,305	1,161
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	1,305	1,161
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,593	4,668
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,593	4,668
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	131,056	135,726
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	256	185
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	256	185
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	3,204	3,285
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,460	3,470
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	127,596	132,256

(単位：百万円)

項目	令和5年度	令和6年度
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,242,030	1,270,512
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	44,724	45,923
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,286,754	1,316,435
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)／(二))	9.91%	10.04%

自己資本の充実の状況（連結・単体）

■定性的な開示事項

■連結の範囲

告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社は同一であり、連結グループのうち連結子会社の概要は以下のとおりであります。

会社の名称	主要な業務の内容
香川ビジネスサービス株式会社	銀行各種事務受託、代行業務
トモニリース株式会社	リース業務

（注）比例連結の対象となる金融業務を営む関連法人等、連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等については、該当ありません。

■自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段）の概要

当行は、自己資本調達手段として、普通株式により資本調達を行っております。

（令和5年度）

普通株式

発行主体	株式会社香川銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	25,600百万円
単体自己資本比率	25,536百万円

（注）コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額であります。

（令和6年度）

普通株式

発行主体	株式会社香川銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	25,600百万円
単体自己資本比率	25,536百万円

（注）コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額であります。

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合的リスク管理の一環として、各種リスクを個別の方法で評価したうえで、一元的に把握し、リスクの総量を自己資本の範囲内で適切に管理するように努めております。また、自己資本比率についても、自己資本の充実度を評価する指標と位置づけており、十分な自己資本を確保するよう努めております。

■信用リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、ご融資先の財務状況の悪化等により、貸出等資産の価値が減少ないし消失して銀行が損失を被るリスクのことであり、融資業務を営んでいる銀行にとっては基本的なリスクと言えます。当行では、融資業務を行う際の基本的な考え方や行動の基準、並びに信用リスクの基本方針等を定めた「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づき、お客さまの財務状況や資金使途、返済能力などを勘案した適正かつ総合的な審査を行っています。また、審査能力の向上につきまして、人事研修部、融資部による支店長向け、役員向け等階層別融資審査研修を実施し、行員のスキルアップに努めております。

一方、信用リスク管理の高度化を図るため行内格付制度を導入し、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリング等に活用しております。与信ポートフォリオについては、融資部及び与信管理部が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングにより、適切な信用リスク管理を実施しております。なお、モニタリング結果については、定期的又は必要に応じて、リスク管理委員会及び取締役会へ報告を行っております。

自己査定と償却・引当

当行では、健全な財務内容を維持していくために、自己査定及び償却・引当についての基準を定め、適切な償却・引当を行っております。貸倒引当金は、「償却・引当規程」に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行では、自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出に当たっては、「標準的手法」を採用しておりますが、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）の3社の格付を使用しております。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺により保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で信用リスクを軽減するために担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としましては、担保では預金、有価証券、不動産等、保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体、一般の保証会社等による保証があります。担保や保証の評価や管理等の手続については、当行が定める内部規程に基づいて適切な取扱いを行っております。

また、貸出金と自行預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引等を対象としており、当行が定める内部規程に基づいて手続を行います。

なお、自己資本比率算出に当たっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保、適格保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引、株価指数先物取引等があります。

派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手ごとに信用状況に見合った信用リスク限度枠を設定し、カレント・エクスポージャー方式（注）により算出した信用リスク量が、限度枠を超過しないように管理しています。

また、一部の派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

なお、当行では、有価証券等の長期決済期間取引は該当ありません。

■証券化エクスポージャー

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化商品への投資は市場金融部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により市場金融部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。ただし、投資しているファンドの中には、証券化エクスポージャーが若干存在し、自己資本比率算出に当たっては、標準的手法により信用リスク・アセット額を算出しております。

告示第248条第1項第1号から第4号まで（告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品への投資は市場金融部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により市場金融部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行（連結グループ）が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

銀行（連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行（連結グループ）が行った証券化取引（銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

証券化取引に関する会計方針

当行では、オリジネーターとしての証券化取引の保有はなく、投資家として保有する証券化取引に関しては、その他の取引と同様、一般に認められる会計方針に基づき適切に会計処理を行っております。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行が証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）の3社の格付を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■CVAリスクに関する事項

①CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額の算出に使用する手法として、「簡便法」を採用しております。算出対象は適格中央清算機関等（自己資本比率告示第270条の2第二項各号に掲げるもの）以外のものを取引相手方とする派生商品取引です。

②CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等によって影響を受けます。

当行は、四半期ごとに自己資本比率の算出において、CVAリスク相当額を算出するとともに、前四半期の算出値と比較し、その変化を確認しております。なお、CVAリスクのヘッジは行っておりません。

■オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクをいいます。

当行では、「オペレーショナル・リスク管理基本方針」及び「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクの定義、管理の手法等を定めております。

また、リスクの特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」に分類し、それぞれのリスク管理部署を定めるとともに、リスク管理委員会がオペレーショナル・リスクの総合的な管理を行っております。

各管理部署は、別途定めている管理方針、行内規程等に基づき、データの分析等を行うとともに、本部各部と連携してリスク状況の的確な把握と対応策の検討等を行っております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

令和5年度

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額について、「基礎的手法」^(注)により算出しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

令和6年度

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額について、「標準的計測手法」^(注)により算出しております。

(注)「標準的計測手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、事業規模指標(BI)を基に算出する事業規模要素(BIC)の額に内部損失乗数(ILM)を乗じて得た額をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

①BIの算出方法

当行は、金利要素、役務要素及び金融商品要素の合計額で表される事業規模指標をBIとしています。

②ILMの算出方法

当行は、ILMの値を1としています。

③オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子会社等又は事業部門の有無

該当事項はありません。

④オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当事項はありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。）

出資等のリスク管理につきましては、市場金融部において、定期的にリスクを評価し、その状況について、リスク管理委員会や経営会議等への報告を行っております。

リスク評価の方法としては、評価損益の把握、バリュエーション・アット・リスク (VaR) や感応度等のリスク量の計測を行い、動向についてモニタリングしています。

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資については、リスク・ウェイトのみなし計算を行っております。

■金利リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産・負債、オフバランス取引の経済価値が変動し、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

当行において、金利リスク計測の対象とする範囲は、金利感応性がある資産・負債、オフバランス取引です。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では、金利リスクを含む市場リスクに対して、リスク・リミットを設定し、その遵守状況については、毎月、取締役会及びリスク管理委員会に報告しております。取締役会及びリスク管理委員会では、遵守状況をモニタリングするとともに、金利リスクを含む市場リスクをコントロールしております。また、ALM委員会において、調達・運用に関する戦略やヘッジに関する戦略を検討し、金利リスクをコントロールしております。

なお、リスク・リミットは、半期に一回、見直しを行うこととしており、取締役会の承認を得ております。

③金利リスク計測の頻度

当行では、銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で、有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しております。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当行では、金利リスクのヘッジを目的として、主に金利スワップ取引、債券先物取引、債券ベアファンドを活用しております。

金利リスクの算定手法の概要

令和5年度

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの算定に当たっては、流動性預金の一部をコア預金とみなして、金利改定の満期を割り当てております。コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。コア預金については、内部モデルを使用して、過去の預金残高の動向から将来の預金残高推移を保守的に予測することで実質的な満期を計測しております。予測に当たっては、市場金利に対する預金金利の追従率を考慮しております。

コア預金考慮後の流動性預金の前提は以下のとおりです。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.9年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10.0年

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、保守的な前提により算定（金融庁が定める設定値を使用）しております。

複数の通貨の集計に当たっては、通貨間の相関は考慮せず、 Δ EVE若しくは Δ NIIが正となる通貨のみ単純合算しております。

算定の前提となる割引金利については、スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

当行の Δ EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

令和6年度

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの算定に当たっては、流動性預金の一部をコア預金とみなして、金利改定の満期を割り当てております。コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。コア預金については、内部モデルを使用して、過去の預金残高の動向から将来の預金残高推移を保守的に予測することで実質的な満期を計測しております。予測に当たっては、市場金利に対する預金金利の追従率を考慮しております。

コア預金考慮後の流動性預金の前提は以下のとおりです。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.9年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10.0年

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、保守的な前提により算定（金融庁が定める設定値を使用）しております。

複数の通貨の集計に当たっては、通貨間の相関は考慮せず、 Δ EVE若しくは Δ NIIが正となる通貨のみ単純合算しております。

算定の前提となる割引金利については、スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

当行の Δ EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

Δ EVE及び Δ NIIのほかに、金利リスクを含む市場リスクをバリュー・アット・リスクにより算定しております。バリュー・アット・リスクとは、過去の市場データを利用して、統計的手法により推計した最大損失額をいいます。

市場変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を1年、信頼区間を99%としております。保有期間については、政策投資株、預金・貸出等は120日、政策投資株を除く有価証券は60日としております。

自己資本の充実の状況（連結）

■ 定量的な開示事項（連結）

■ その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

（単位：百万円）

項目	令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	653	26
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	49	1
我が国の政府関係機関向け	1,988	79
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,861	394
法人等向け	579,499	23,179
中小企業等向け及び個人向け	273,904	10,956
抵当権付住宅ローン	41,673	1,666
不動産取得等事業向け	245,931	9,837
三月以上延滞等	531	21
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	6,772	270
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	7,608	304
（うち出資等のエクスポージャー）	7,608	304
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	41,763	1,670
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	4,600	184
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	37,162	1,486
証券化	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	22,605	904
（うちルック・スルー方式）	22,451	898
（うちマンデート方式）	154	6
（うち蓋然性方式（250%））	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	1,232,842	49,313

(単位：百万円)

項目	令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【オフ・バランス取引等項目】		
原契約期間が1年以下のコミットメント	457	18
短期の貿易関連偶発債務	159	6
特定の取引に係る偶発債務	58	2
原契約期間が1年超のコミットメント	3,836	153
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,741	109
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
派生商品取引	773	30
オフ・バランス取引等 計	8,026	321
【CVAリスク相当額に係る額】 （簡便的リスク測定方式）	1,160	46
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—
合計	1,242,030	49,681

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	令和5年度	
	所要自己資本額	
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク（標準的手法）	49,681	
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,788	
合計	51,470	

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項目	令和6年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【オン・バランス項目及びオフ・バランス項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	401	16
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	49	1
我が国の政府関係機関向け	2,050	82
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	19,240	769
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	5,106	204
カバード・ボンド向け	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	528,614	21,144
(うち特定貸付債権向け)	1,035	41
中堅中小企業等向け及び個人向け	119,440	4,777
(うちトランザクター向け)	976	39
不動産関連向け	500,229	20,009
(うち自己居住用不動産等向け)	196,428	7,857
(うち賃貸用不動産向け)	101,764	4,070
(うち事業用不動産関連向け)	193,264	7,730
(うちその他不動産関連向け)	8,771	350
(うちADC向け)	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	3,494	139
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	18,066	722
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,986	199
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	7,104	284
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
株式等	6,921	276
上記以外	42,919	1,716
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものであるエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	4,551	182
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2資本に係る調達項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準行に限る。))	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	38,367	1,534
証券化	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,760	590
(うちルック・スルー方式)	14,757	590
(うちマンドート方式)	3	0
(うち蓋然性方式(250%))	—	—
(うち蓋然性方式(400%))	—	—
(うちフォールバック方式(1250%))	—	—
未決済取引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
【CVAリスク相当額に係る額】(簡便法)	2,233	89
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—
合計	1,270,512	50,820

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円 ※ILMを除く)

項目	令和6年度
B I C (事業規模要素)	3,673
I L M (内部損失乗数)	1
オペレーショナル・リスク相当額	3,673
オペレーショナル・リスク・アセットの額	45,923

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

オペレーショナル・リスクの算出に係る事項 (標準的計測手法)

(単位：百万円)

	令和6年度
I L D C (金利要素)	21,856
S C (役務要素)	8,693
F C (金融商品要素)	65
B I (事業規模指標)	30,615
B I C (事業規模要素)	3,673

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和5年度					令和6年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注3)	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				延滞エクスポージャーの期末残高(注3)
	貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)			貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)		
国内計	2,149,730	1,567,111	266,252	1,306	554	2,285,816	1,648,859	298,177	2,265	17,633
国外計	59,867	19,538	39,777	—	—	76,076	26,055	49,417	—	—
地域別合計	2,209,598	1,586,649	306,030	1,306	554	2,361,892	1,674,914	347,595	2,265	17,633
製造業	111,138	100,162	6,376	—	11	109,209	98,165	6,464	—	5,139
農業、林業	3,877	3,747	130	—	—	3,529	3,429	100	—	29
漁業	5,047	4,163	883	—	0	5,938	4,937	999	—	159
鉱業、採石業、砂利採取業	2,461	2,461	—	—	—	2,476	2,476	—	—	663
建設業	96,495	92,231	4,237	—	19	104,792	99,184	5,579	—	1,924
電気・ガス・熱供給・水道業	22,654	22,654	—	—	—	23,107	23,057	50	—	32
情報通信業	5,658	5,209	303	—	1	6,054	5,720	332	—	125
運輸業、郵便業	145,794	143,832	1,960	—	0	162,231	160,373	1,856	—	762
卸売業、小売業	135,073	128,155	6,232	—	41	131,436	123,651	7,199	—	2,576
金融業、保険業	59,475	39,227	15,455	1,303	48	77,360	55,510	15,533	2,265	91
不動産業、物品賃貸業	356,050	347,901	8,127	—	50	375,189	365,824	9,344	—	2,473
各種サービス業	220,191	212,660	7,449	—	24	226,145	218,080	7,992	—	2,363
地方公共団体	134,607	68,191	66,331	—	—	150,665	87,061	63,520	—	—
その他	911,070	416,050	188,543	2	356	983,753	427,438	228,622	0	1,291
業種別合計	2,209,598	1,586,649	306,030	1,306	554	2,361,892	1,674,914	347,595	2,265	17,633
1年以下	244,024	232,769	11,240	—	—	235,800	211,779	23,776	—	—
1年超3年以下	191,794	140,099	51,624	—	—	244,758	183,286	61,359	—	—
3年超5年以下	244,664	142,397	102,151	—	—	256,437	154,492	101,875	—	—
5年超7年以下	215,954	145,286	70,651	—	—	225,447	155,438	69,955	—	—
7年超10年以下	262,672	230,885	31,720	—	—	306,414	258,595	47,753	—	—
10年超	728,693	691,836	36,836	—	—	744,415	704,049	40,330	—	—
期間の定めのないもの	321,795	3,374	1,805	1,306	—	348,618	7,272	2,544	2,265	—
残存期間別合計	2,209,598	1,586,649	306,030	1,306	—	2,361,892	1,674,914	347,595	2,265	—

- (注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。
3. 令和5年度における「三月以上延滞エクスポージャー」については、令和6年度から、最終化されたバーゼルⅢの適用により、破産更生債権、危険債権及び必要管理債権等を対象とする「延滞エクスポージャー」として、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高を集計しております。
4. 「コミットメント」については、令和6年度から、最終化されたバーゼルⅢの適用により、当座貸越等の未使用枠に乗じる掛目を変更のうえ集計しております。
5. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

種類	期別	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和5年度	4,585	8	4,593
	令和6年度	4,593	75	4,668
個別貸倒引当金	令和5年度	4,503	△480	4,023
	令和6年度	4,023	889	4,912
特定海外債権引当勘定	令和5年度	—	—	—
	令和6年度	—	—	—
合計	令和5年度	9,088	△472	8,616
	令和6年度	8,616	965	9,581

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和5年度			令和6年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	4,503	△480	4,023	4,023	889	4,912
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,503	△480	4,023	4,023	889	4,912
製造業	1,473	10	1,484	1,484	1,151	2,636
農業、林業	117	△114	2	2	0	3
漁業	13	△9	3	3	11	15
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	497	△156	340	340	△67	273
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	2	2	△0	1
情報通信業	59	1	60	60	△1	59
運輸業、郵便業	177	5	182	182	8	190
卸売業、小売業	420	△60	360	360	137	497
金融業、保険業	16	△3	13	13	1	14
不動産業、物品賃貸業	658	△0	657	657	△47	610
各種サービス業	668	△27	640	640	△260	380
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	397	△124	272	272	△44	228
業種別合計	4,503	△480	4,023	4,023	889	4,912

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	令和5年度	令和6年度
製造業	92	217
農業、林業	—	6
漁業	1	9
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	161	114
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	4
運輸業、郵便業	19	—
卸売業、小売業	219	132
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	7	111
各種サービス業	113	90
地方公共団体	—	—
その他	35	18
合計	652	707

リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

(単位：百万円)

	令和5年度	
	格付適用	格付不適用
0%	17,179	602,616
10%	—	88,485
20%	68,006	—
35%	—	119,067
50%	105,675	39
75%	—	322,482
100%	2,255	852,018
150%	61	303
250%	—	1,840
1250%	—	—
合計	193,178	1,986,853

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定に当たり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

■エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和6年度				信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー			
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
現金	33,601	—	33,601	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	327,937	110,531	327,937	110,531	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	19,005	—	19,005	—	401	2%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	156,885	—	156,859	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	899	—	899	—	49	6%
我が国の政府関係機関向け	21,579	20	21,579	2	2,050	9%
地方三公社向け	22	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	66,094	—	65,677	—	19,240	29%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	18,356	—	18,356	—	5,106	28%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	597,810	18,979	583,950	7,830	528,614	89%
(うち、特定貸付債権向け)	1,035	—	1,035	—	1,035	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	158,770	25,462	152,411	3,077	119,440	77%
(うち、トランザクター向け)	—	21,707	—	2,169	976	45%
不動産関連向け	669,346	—	665,513	—	500,229	75%
(うち、自己居住用不動産等向け)	380,922	—	379,934	—	196,428	52%
(うち、賃貸用不動産向け)	114,063	—	113,652	—	101,764	90%
(うち、事業用不動産関連)	159,702	—	157,306	—	193,264	123%
(うち、その他不動産関連)	14,658	—	14,619	—	8,771	60%
(うち、ADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	3,505	—	3,494	—	3,494	100%
延滞等(自己居住用不動産等向けを除く。)	12,820	185	12,627	63	18,066	142%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,994	—	4,986	—	4,986	100%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	115,071	—	114,504	—	7,104	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	6,921	—	6,921	—	6,921	100%
合計	2,195,267	155,178	2,169,970	121,504	1,210,598	52%

(注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上していません。

2. リスク・ウェイトの加重平均値は、信用リスク・アセットの額を信用リスク削減手法を適用した後のオン・バランスシートの額及び、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用した後のオフ・バランスシートの額の合計額で除した割合です。

■エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和6年度												合計	
	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー													
	0%	20%	50%	100%	150%	その他								
我が国の中央政府及び中央銀行向け	438,468	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	438,468	
外国の中央政府及び中央銀行向け	16,997	501	—	—	—	—	1,505	—	—	—	—	19,005		
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他							
我が国の地方公共団体向け	156,859	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	156,859		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け	—	899	—	—	—	—	—	—	—	—	—	899		
我が国の政府関係機関向け	—	21,581	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21,581		
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他							
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	10,870	51,375	620	2,812	—	—	—	—	—	—	—	65,677		
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	4,517	13,329	510	—	—	—	—	—	—	—	—	18,356		
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他						
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他					
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	13,535	34,190	2,773	—	230,261	311,019	—	—	—	—	—	591,780		
(うち、特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	1,035	—	—	—	—	—	1,035		
	100%	150%	250%	400%	その他									
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	3,494	—	—	—	—	—	—	—	—	3,494		
株式等	—	—	—	6,921	—	—	—	—	—	—	—	6,921		
	45%	75%	100%	その他										
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	2,169	123,550	29,769	—	—	—	—	—	—	—	155,489		
(うち、トランザクター向け)	—	2,169	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,169		
	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計		
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	34,883	20,114	53,730	169	583	39,893	46,983	250	181,356	1,969	—	379,934		
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計		
不動産関連向け うち、貸貸用不動産向け	10,102	3,269	115	6,623	158	5,339	12,900	57	69,094	5,991	—	113,652		
	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他								
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	6,249	4,328	87,748	—	58,981	—	—	—	—	—	—	157,306		
	60%	その他												
不動産関連向け うち、その他不動産関連	—	14,619	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14,619		
	100%	150%	その他											
不動産関連向け うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	50%	100%	150%	その他										
延滞等 (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	696	124	11,870	—	—	—	—	—	—	—	12,691		
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	—	4,986	—	—	—	—	—	—	—	—	4,986		
	0%	10%	20%	その他										
現金	—	33,601	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33,601		
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
信用保証協会等による保証付	—	43,461	71,043	—	—	—	—	—	—	—	—	114,504		
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

- (注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。
2. 「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー」については、信用リスク削減手法を適用した後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
3. 「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」の「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

■エクスポージャーにおけるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク 削減手法適用後の エクスポージャーの額
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
40%未満	873,212	110,551	99.98	982,049
40%～70%	338,576	26,707	15.62	342,078
75%	146,460	3,325	26.65	141,192
80%	—	—	—	—
85%	235,195	4,672	43.11	230,261
90%～100%	353,633	9,737	40.02	350,285
105%～130%	158,557	—	—	156,842
150%	82,709	185	34.00	81,843
250%	6,921	—	—	6,921
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,195,267	155,178	78.34	2,291,474

- (注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。
2. CCFの加重平均値は、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポージャーの額を、CCFを適用する前及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポージャーの額で除した割合です。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
適格金融資産担保	25,600	25,357
適格保証又はクレジット・デリバティブ	194,202	128,767

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	318	1,075
グロスのアドオンの合計額 (B)	3,731	5,439
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	4,049	6,515
派生商品取引	4,049	6,515
外国為替関連取引	892	1,851
金利関連取引	859	1,015
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	2,298	3,647
(A) + (B) - (C)	—	—
担保の額	—	470
適格金融資産担保	—	470
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	4,049	6,045

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
クレジット・デリバティブの種類		
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	5,270
	プロテクションの提供	54,735
合計	プロテクションの購入	5,270
	プロテクションの提供	54,735

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクスポージャーは該当ありません。

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	14,412		12,892	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,529		1,519	
合計	15,942	15,942	14,412	14,412

売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
売却に伴う損益の額	3,256	1,369
償却に伴う損益の額	—	0

連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

計算方式	令和5年度	令和6年度
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	8,333	7,529
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	令和5年度	令和6年度
ルック・スルー方式	93,574	113,537
マンドート方式	614	2
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	94,189	113,540

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し、不足し信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準 (マンドート) に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式 (1250%)」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
1	上方パラレルシフト	9,722	12,649	7,816	7,202
2	下方パラレルシフト	1,231	2,010	526	505
3	スティープ化	4,808	5,005		
4	最大値	9,722	12,649	7,816	7,202
		令和6年3月期		令和7年3月期	
5	自己資本の額	127,596		130,852	

(注) 当行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、当行グループの金利リスク量計測の対象としておりません。

自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。なお、令和6年度末から、最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法^(注)を採用しております。

(注) 標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	123,960	128,619
うち、資本金及び資本剰余金の額	25,536	25,536
うち、利益剰余金の額	98,905	104,221
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	481	1,138
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,440	4,540
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,440	4,540
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	128,401	133,159
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	251	183
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	251	183
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	1,898	2,123
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,150	2,307
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	126,250	130,852

(単位：百万円)

項目	令和5年度	令和6年度
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,228,926	1,255,148
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	43,641	43,667
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,272,568	1,298,815
単体自己資本比率		
単体自己資本比率 ((ハ)／(二))	9.92%	10.07%

■ 定量的な開示事項（単体）

■ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

（単位：百万円）

項目	令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	653	26
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	49	1
我が国の政府関係機関向け	1,988	79
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,830	393
法人等向け	584,459	23,378
中小企業等向け及び個人向け	273,904	10,956
抵当権付住宅ローン	41,673	1,666
不動産取得等事業向け	245,931	9,837
三月以上延滞等	521	20
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	6,772	270
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	8,194	327
（うち出資等のエクスポージャー）	8,194	327
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	23,154	926
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	4,589	183
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	18,564	742
証券化	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	22,605	904
（うちルック・スルー方式）	22,451	898
（うちマンデート方式）	154	6
（うち蓋然性方式（250%））	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	1,219,739	48,789
【オフ・バランス取引等項目】		
原契約期間が1年以下のコミットメント	457	18
短期の貿易関連偶発債務	159	6
特定の取引に係る偶発債務	58	2
原契約期間が1年超のコミットメント	3,836	153
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,741	109
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
派生商品取引	773	30
オフ・バランス取引等 計	8,026	321
【CVAリスク相当額に係る額】（簡便的リスク測定方式）	1,160	46
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】		
合計	1,228,926	49,157

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	令和5年度
	所要自己資本額
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク (標準的手法)	49,157
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	1,745
合計	50,902

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項目	令和6年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【オン・バランス項目及びオフ・バランス項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	401	16
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	49	1
我が国の政府関係機関向け	2,050	82
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	19,184	767
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	5,106	204
カバード・ボンド向け	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	533,195	21,327
(うち特定貸付債権向け)	1,035	41
中堅中小企業等向け及び個人向け	119,440	4,777
(うちトランザクター向け)	976	39
不動産関連向け	500,229	20,009
(うち自己居住用不動産等向け)	196,428	7,857
(うち賃貸用不動産向け)	101,764	4,070
(うち事業用不動産関連向け)	193,264	7,730
(うちその他不動産関連向け)	8,771	350
(うちADC向け)	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	3,494	139
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	17,656	706
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,986	199
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	7,104	284
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
株式等	7,507	300
上記以外	22,855	914
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部	—	—
T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	4,541	181
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係る	—	—
その他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に	—	—
係るその他外部T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—
(その他外部T L A C 関連調達手段のうちT i e r 2 資本に係る調達項目の額及び自己保	—	—
有その他外部T L A C 関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—
(国際統一基準行に限る。))	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	18,314	732
証券化	—	—
(うちS T C 要件適用分)	—	—
(うち短期S T C 要件適用分)	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—
(うちS T C ・不良債権証券化適用対象外分)	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,760	590
(うちルック・スルー方式)	14,757	590
(うちマンドート方式)	3	0
(うち蓋然性方式(250%))	—	—
(うち蓋然性方式(400%))	—	—
(うちフォールバック方式(1250%))	—	—
未決済取引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により	—	—
リスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
【C V A リスク相当額に係る額】(簡便法)	2,233	89
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—
合計	1,255,148	50,205

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円 ※ILMを除く)

項目	令和6年度
B I C (事業規模要素)	3,493
I L M (内部損失乗数)	1
オペレーショナル・リスク相当額	3,493
オペレーショナル・リスク・アセットの額	43,667

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

オペレーショナル・リスクの算出に係る事項 (標準的計測手法)

(単位：百万円)

	令和6年度
I L D C (金利要素)	21,578
S C (役務要素)	7,467
F C (金融商品要素)	65
B I (事業規模指標)	29,111
B I C (事業規模要素)	3,493

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	令和5年度					令和6年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注3)	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注3)
	貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)			貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)		
国内計	2,136,260	1,572,003	266,252	1,306	485	2,270,276	1,652,958	298,177	2,265	17,150
国外計	59,867	19,538	39,777	—	—	76,076	26,055	49,417	—	—
地域別合計	2,196,127	1,591,541	306,030	1,306	485	2,346,352	1,679,013	347,595	2,265	17,150
製造業	111,138	100,162	6,376	—	11	109,209	98,165	6,464	—	5,139
農業、林業	3,877	3,747	130	—	—	3,529	3,429	100	—	29
漁業	5,047	4,163	883	—	0	5,938	4,937	999	—	159
鉱業、採石業、砂利採取業	2,461	2,461	—	—	—	2,476	2,476	—	—	663
建設業	96,495	92,231	4,237	—	19	104,792	99,184	5,579	—	1,924
電気・ガス・熱供給・水道業	22,654	22,654	—	—	—	23,107	23,057	50	—	32
情報通信業	5,658	5,209	303	—	1	6,054	5,720	332	—	125
運輸業、郵便業	145,794	143,832	1,960	—	0	162,231	160,373	1,856	—	762
卸売業、小売業	135,073	128,155	6,232	—	41	131,436	123,651	7,199	—	2,576
金融業、保険業	60,226	39,227	15,455	1,303	48	77,945	55,510	15,533	2,265	91
不動産業、物品賃貸業	361,010	352,861	8,127	—	50	379,770	370,405	9,344	—	2,473
各種サービス業	220,201	212,660	7,449	—	24	226,155	218,080	7,992	—	2,363
地方公共団体	134,607	68,191	66,331	—	—	150,665	87,061	63,520	—	—
その他	891,878	415,981	188,543	2	287	963,038	426,956	228,622	0	808
業種別合計	2,196,127	1,591,541	306,030	1,306	485	2,346,352	1,679,013	347,595	2,265	17,150
1年以下	244,234	232,979	11,240	—	—	236,620	212,645	23,776	—	—
1年超3年以下	193,294	141,599	51,624	—	—	246,323	184,851	61,359	—	—
3年超5年以下	247,914	145,647	102,151	—	—	258,587	156,642	101,875	—	—
5年超7年以下	215,954	145,286	70,651	—	—	225,447	155,438	69,955	—	—
7年超10年以下	262,672	230,885	31,720	—	—	306,414	258,595	47,753	—	—
10年超	728,693	691,836	36,836	—	—	744,415	704,049	40,330	—	—
期間の定めのないもの	303,364	3,306	1,805	1,306	—	328,543	6,790	2,544	2,265	—
残存期間別合計	2,196,127	1,591,541	306,030	1,306	—	2,346,352	1,679,013	347,595	2,265	—

- (注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。
3. 令和5年度における「三月以上延滞エクスポージャー」については、令和6年度から、最終化されたバーゼルⅢの適用により、破産更生債権、危険債権及び要管理債権等を対象とする「延滞エクスポージャー」として、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高を集計しております。
4. 「コミットメント」については、令和6年度から、最終化されたバーゼルⅢの適用により、当座貸越等の未使用枠に乗じる掛目を変更のうえ集計しております。
5. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金等の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

種類	期別	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和5年度	4,457	△17	4,440
	令和6年度	4,440	100	4,540
個別貸倒引当金	令和5年度	4,145	△363	3,782
	令和6年度	3,782	934	4,716
特定海外債権引当金	令和5年度	—	—	—
	令和6年度	—	—	—
合計	令和5年度	8,602	△380	8,222
	令和6年度	8,222	1,035	9,257

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和5年度			令和6年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	4,145	△363	3,782	3,782	934	4,716
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,145	△363	3,782	3,782	934	4,716
製造業	1,473	10	1,484	1,484	1,151	2,636
農業、林業	117	△114	2	2	0	3
漁業	13	△9	3	3	11	15
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	497	△156	340	340	△67	273
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	2	2	△0	1
情報通信業	59	1	60	60	△1	59
運輸業、郵便業	177	5	182	182	8	190
卸売業、小売業	420	△60	360	360	137	497
金融業、保険業	16	△3	13	13	1	14
不動産業、物品賃貸業	658	△0	657	657	△47	610
各種サービス業	668	△27	640	640	△260	380
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	39	△7	31	31	0	32
業種別合計	4,145	△363	3,782	3,782	934	4,716

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	令和5年度	令和6年度
製造業	92	217
農業、林業	—	6
漁業	1	9
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	161	114
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	4
運輸業、郵便業	19	—
卸売業、小売業	219	132
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	7	111
各種サービス業	113	90
地方公共団体	—	—
その他	34	18
合計	651	707

リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

(単位：百万円)

	令和5年度	
	格付適用	格付不適用
0%	17,179	602,615
10%	—	88,485
20%	67,853	—
35%	—	119,067
50%	105,675	19
75%	—	322,482
100%	2,255	838,966
150%	61	303
250%	—	1,835
1250%	—	—
合計	193,025	1,973,776

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定に当たり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
 2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

■エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和6年度				信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー			
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
現金	33,600	—	33,600	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	327,937	110,531	327,937	110,531	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	19,005	—	19,005	—	401	2%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	156,885	—	156,859	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	899	—	899	—	49	6%
我が国の政府関係機関向け	21,579	20	21,579	2	2,050	9%
地方三公社向け	22	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	65,929	—	65,512	—	19,184	29%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	18,356	—	18,356	—	5,106	28%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	602,391	18,979	588,531	7,830	533,195	89%
(うち、特定貸付債権向け)	1,035	—	1,035	—	1,035	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	158,770	25,462	152,411	3,077	119,440	77%
(うち、トランザクター向け)	—	21,707	—	2,169	976	45%
不動産関連向け	669,346	—	665,513	—	500,229	75%
(うち、自己居住用不動産等向け)	380,922	—	379,934	—	196,428	52%
(うち、賃貸用不動産向け)	114,063	—	113,652	—	101,764	90%
(うち、事業用不動産関連)	159,702	—	157,306	—	193,264	123%
(うち、その他不動産関連)	14,658	—	14,619	—	8,771	60%
(うち、ADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	3,505	—	3,494	—	3,494	100%
延滞等(自己居住用不動産等向けを除く。)	12,534	185	12,341	63	17,656	142%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,994	—	4,986	—	4,986	100%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	115,071	—	114,504	—	7,104	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	7,507	—	7,507	—	7,507	100%
合計	2,199,981	155,178	2,174,684	121,504	1,215,299	52%

(注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上していません。

2. リスク・ウェイトの加重平均値は、信用リスク・アセットの額を信用リスク削減手法を適用した後のオン・バランスシートの額及び、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用した後のオフ・バランスシートの額の合計額で除した割合です。

■エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	令和6年度											合計
	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー											
	0%	20%	50%	100%	150%	その他						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	438,468	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	438,468
外国の中央政府及び中央銀行向け	16,997	501	—	—	—	—	1,505	—	—	—	—	19,005
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他					
我が国の地方公共団体向け	156,859	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	156,859
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	899	—	—	—	—	—	—	—	—	—	899
我が国の政府関係機関向け	—	21,581	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21,581
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他					
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	10,824	51,365	510	2,812	—	—	—	—	—	—	—	65,512
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	4,517	13,329	510	—	—	—	—	—	—	—	—	18,356
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他				
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他			
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	13,535	34,190	2,773	—	230,261	315,600	—	—	—	—	—	596,361
(うち、特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	1,035	—	—	—	—	—	1,035
	100%	150%	250%	400%	その他							
劣後債権及びその他資本性証券等 株式等	—	—	3,494	—	—	—	—	—	—	—	—	3,494
	45%	75%	100%	その他								
中堅中小企業等向け及び個人向け (うち、トランザクター向け)	—	2,169	—	123,550	—	29,769	—	—	—	—	—	155,489
	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	34,883	20,114	53,730	169	583	39,893	46,983	250	181,356	1,969	—	379,934
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	10,102	3,269	115	6,623	158	5,339	12,900	57	69,094	5,991	—	113,652
	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他						
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	6,249	4,328	87,748	—	58,981	—	—	—	—	—	—	157,306
	60%				その他							合計
不動産関連向け うち、その他不動産関連	—	—	—	14,619	—	—	—	—	—	—	—	14,619
	100%			150%			その他					合計
不動産関連向け うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	50%		100%			150%			その他			合計
延滞等 (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	676	—	—	124	—	—	11,603	—	—	—	12,404
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	4,986	—	—	—	—	—	—	4,986
	0%		10%			20%			その他			合計
現金	—	33,600	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33,600
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	43,461	—	—	71,043	—	—	—	—	—	—	114,504
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。
 2. 「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー」については、信用リスク削減手法を適用した後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
 3. 「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」の「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

■エクスポージャーにおけるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	CCF・信用リスク 削減手法適用後の エクスポージャーの額
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
40%未満	873,156	110,551	99.98	981,992
40%～70%	338,447	26,707	15.62	341,948
75%	146,460	3,325	26.65	141,192
80%	—	—	—	—
85%	235,195	4,672	43.11	230,261
90%～100%	358,214	9,737	40.02	354,866
105%～130%	158,557	—	—	156,842
150%	82,442	185	34.00	81,576
250%	7,507	—	—	7,507
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,199,981	155,178	78.34	2,296,188

- (注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。
2. CCFの加重平均値は、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポージャーの額を、CCFを適用する前及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポージャーの額で除した割合です。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
適格金融資産担保	25,600	25,357
適格保証又はクレジット・デリバティブ	194,202	128,767

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	318	1,075
グロスのアドオンの合計額 (B)	3,731	5,439
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	4,049	6,515
派生商品取引	4,049	6,515
外国為替関連取引	892	1,851
金利関連取引	859	1,015
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	2,298	3,647
(A) + (B) - (C)	—	—
担保の額	—	470
適格金融資産担保	—	470
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	4,049	6,045

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

		令和5年度	令和6年度
クレジット・デリバティブの種類			
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—	5,270
	プロテクションの提供	31,132	54,735
合計	プロテクションの購入	—	5,270
	プロテクションの提供	31,132	54,735

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクスポージャーは該当ありません。

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	13,862		12,390	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,239		2,230	
合計	16,102	16,102	14,621	

売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
売却に伴う損益の額	3,256	1,369
償却に伴う損益の額	—	0

貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	7,908	7,151
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	令和5年度	令和6年度
ルック・スルー方式	93,574	113,537
マンドート方式	614	2
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	94,189	113,540

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準 (マンドート) に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式 (1250%)」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
1	上方パラレルシフト	9,722	12,649	7,816	7,202
2	下方パラレルシフト	1,231	2,010	526	505
3	スティープ化	4,808	5,005		
4	最大値	9,722	12,649	7,816	7,202
		令和6年3月期		令和7年3月期	
5	自己資本の額	126,250		130,852	

報酬等に関する開示事項（連結・単体）

■ 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

■ 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(7) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

(4) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「対象役職員の報酬の総額」を「対象役職員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(6) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行や主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。当行には該当する者はありません。

■ 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等については、株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額並びに監査等委員である取締役の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の個人別の配分については、取締役会の協議により決定しており、監査等委員である取締役の報酬等の個人別の配分については、監査等委員会の協議により決定しております。

■ 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (令和6年4月～令和7年3月)
取締役会	7回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

■報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりであります。

(1) 基本方針

取締役の報酬等は、トモニホールディングスグループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能することを主眼に置いた報酬体系とし、各人別の報酬等の決定に際しては、会社の営業成績、役位ごとの職責、各々の業務執行状況等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、非業務執行取締役の報酬等は、その職責等を踏まえ、基本報酬のみにより構成する。

(2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、毎月支給する固定金銭報酬とし、各役位における報酬額は、職責、業務執行の有無、従業員給与の水準等を総合的に勘案して、各役位別に決定する。

(3) 業績連動報酬等（金銭報酬）の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、各事業年度における業務執行に対する対価として、毎年、一定の時期に役員賞与として支給する業績連動金銭報酬とし、各役位別の基本報酬に会社の営業成績（経営計画において目標とする収益性に関する経営指標の各事業年度の目標達成度合い）等を勘案して決定した支給倍率を乗じて算出した額に基づき、各々の業務執行状況及び営業成績への貢献度等に応じて、各人別に決定する。

(4) 株式報酬（非金銭報酬）の内容及び数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

株式報酬は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブ効果や株主重視の経営意識を高めることを目的として、在任期間中の事業年度ごと、一定の時期に一定の権利行使期間を設定して付与し、退任時にあらかじめ設定した権利行使価格（1円）でトモニホールディングス㈱の株式が取得できる株式報酬型ストック・オプションとし、各役位別に定めた基準額及びブラック・ショールズ・モデルにより算定した株式の公正価値に基づき、付与する新株予約権の個数を各人別に決定する。

(5) 基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬等の構成割合は、同規模・同業種の会社の水準を参考として、上位役位ほど株式報酬の割合が高まる構成となるよう決定する。

(6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内において、頭取が各人別の報酬案を策定し、監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会が決定する。

監査等委員である取締役の報酬等については、実効性の高い経営監督機能の発揮を図るため、経営からの独立性を確保する観点から、業績連動性のある報酬等はせず、定額報酬とすることを基本方針としております。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額並びに監査等委員である取締役の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行（グループ）には対象従業員等に該当する者はおりません。

■対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

当行（グループ）は対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

■対象役職員の報酬等の総額

区分	令和6年度								
	人数 (人)	報酬等の総額（百万円）						退職 慰労金	
		固定報酬の総額			変動報酬の総額				
			基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション		基本報酬	賞与		
対象役員 (除く社外 役員)	13	293	248	191	57	44	—	44	—
対象 従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 従業員を兼務している対象役員については、従業員としての賃金を対象役員の報酬に含めて記載しております。

2. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使期間は以下のとおりであります。

なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
トモニホールディングス株式会社 第1回新株予約権	平成23年7月26日から 平成53年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第2回新株予約権	平成24年7月24日から 平成54年7月23日まで
トモニホールディングス株式会社 第3回新株予約権	平成25年7月25日から 平成55年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第4回新株予約権	平成26年7月25日から 平成56年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第5回新株予約権	平成27年7月24日から 平成57年7月23日まで
トモニホールディングス株式会社 第6回新株予約権	平成28年7月22日から 平成58年7月21日まで
トモニホールディングス株式会社 第7回新株予約権	平成29年7月21日から 平成59年7月20日まで
トモニホールディングス株式会社 第8回新株予約権	平成30年7月26日から 平成60年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第9回新株予約権	令和元年7月25日から 令和31年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第10回新株予約権	令和2年7月27日から 令和32年7月26日まで
トモニホールディングス株式会社 第11回新株予約権	令和3年7月26日から 令和33年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第12回新株予約権	令和4年7月22日から 令和34年7月21日まで
トモニホールディングス株式会社 第13回新株予約権	令和5年7月21日から 令和35年7月20日まで
トモニホールディングス株式会社 第14回新株予約権	令和6年7月25日から 令和36年7月24日まで

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。